

平成29年11月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）
【一部非公開】

日 時：平成29年11月22日（水）13：30～14：10

場 所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 米倉委員 小山委員 松本委員 大賀委員

欠席委員：石橋委員

事務局：清水教育部長 簗原教育総務課長 木部学校教育課長兼主幹指導主事 力丸生涯学習推進課長 桐原青少年育成課長 星野文化課長 池見学校給食センター所長 伊丹指導主事 教育総務課庶務係（松尾、民谷）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
（1）教育長報告
（2）教育委員情報交流
（3）教育委員会報告
・市議会第4回定例会について
4. 議案

（第43号議案・第44号議案・第46号議案は古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開）

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第43号議案	古賀市適応指導教室条例の制定について	H29.11.22	原案可決
第44号議案	古賀市青少年総合センター条例を廃止する条例の制定について	H29.11.22	原案可決
第45号議案	古賀市高等学校等入学支援金支給規則の一部を改正する規則の制定について	H29.11.22	原案可決
第46号議案	平成29年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について	H29.11.22	原案可決

5. 協議事項 なし
6. その他事項
（1）各課（所属）等報告
（2）その他
7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。先日、第2ブロック研究協議会に参加させてもらったが、教育界の動向や初等中等教育の状況、新学習指導要領のめざすものなど、いろいろ勉強することがたくさんありとても参考になった。

2. 教育長あいさつ

3. 諸報告

(1) 教育長報告

(行事等)

- ・第2ブロック研究協議会への出席ありがとうございました。発表された埼玉県の戸田市に比べると古賀市は人口もかなり少ないがよくやっているのではないかなと思っていますところ。6万人規模でいろいろなものを数値化したときに古賀市はかなり高いものになるのではないかなと思っていますところ。

(2) 教育委員情報交流 なし

(3) 教育委員会報告

米倉議長 教育委員会報告をお願いします。

教育部長 10月、11月は学校訪問が多くありました。フェスタや研修会への参加などご多忙の折ありがとうございました。12月は市議会が招集されます。11月30日が初日で、最終日は12月18日の予定、一般質問は11日から13日となっています。教育部からの議案としては、条例関連で古賀市適応指導教室条例の制定について、古賀市青少年総合センター条例を廃止する条例の制定について、予算関連で平成29年度の一般会計の補正についての3議案となっています。後ほど担当課長が説明しますのでご審議をお願いします。

4. 議案

米倉議長 議案審議に入ります。審議に入る前に審議の進め方ですが、今回審議する第43号議案古賀市適応指導教室条例の制定について、第44号議案古賀市青少年総合センター条例を廃止する条例の制定について、第46号議案平成29年度古賀市一般会計の補正については、市議会で審議される前の機関内部の協議に関する案件であります。会議は原則公開であるが、委員の発議により出席者の3分の2以上で決したときは非公開とすることができると定められていますから、公開・非公開について委員の議決をお願いしたいと思います。

小山委員 第43号議案古賀市適応指導教室条例の制定について、第44号議案古賀市青少年総合センター条例を廃止する条例の制定について、第46号議案平成29年度古賀市一般会計の補正について、非公開とすることを発議します。

米倉議長 第43号議案、第44号議案、第46号議案について、非公開とすることを発議がありました。この発議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により可否の決定を行います。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

委員 挙手全員

米倉議長 挙手全員です。第43号議案、第44号議案、第46号議案については、公開しないことに決定します。

米倉議長 第43号議案、古賀市適応指導教室条例の制定について、提案をお願いしたい。

(第43号議案 古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開)

米倉議長 第44号議案、古賀市青少年総合センター条例を廃止する条例の制定について、提案をお願いしたい。

(第44号議案 古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開)

米倉議長 第45号議案、古賀市高等学校等入学支援金支給規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いしたい。

学校教育課長 (議案朗読)

古賀市高等学校等入学支援金については、経済的理由で高等学校等への就学が困難だと認められる生徒の自立と進学を促すために、入学に伴う費用の一部を支給するものであり、平成19年度から開始した古賀市独自の制度です。この度、支援金の更なる充実を図ることを目的に、所得基準額を生活保護基準額の1.3倍以下から1.5倍以下に拡大いたしたく、規則を改正する本議案を提出しております。今回の改正に併せ、文言等の整理を行いましたので併せて提出しております。

米倉議長 ご質問はありますか。

借りやすくするように改正されたということですね。1.5倍以下となると、対象者はどれくらい増えますか。

学校教育課長 昨年の場合でいうと7、8人の増となります。

《第45号議案 原案可決》

米倉議長 第46号議案、平成29年度古賀市一般会計(教育予算)の補正について、提案をお願いしたい。

(第46号議案 古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開)

5. 協議事項 なし

6. その他事項

(1) 各課(所属)報告

ア、教育部長

- ・平成30年度予算編成については大変厳しい予算確保の状況の中、現在財政課査定が行われているところです。

イ、教育総務課 なし

ウ、学校教育課

- ・不登校児童生徒数ですが、昨年に比べ若干少ない状況です。引き続き子どもたちをしっかりと多くの目で見たいと思っています。
- ・教職員の研修状況は記載のとおりです。

- ・12月10日、いのち輝くまちこが2017が開催されます。今年度のテーマは、チャレンジ夢にむかって、です。古賀市内の学校が活躍する場として、ステージ発表では、古賀西小学校が輝かせよう古賀西の宝として発表を行います。人権作文では花鶴小学校、花見小学校、古賀中学校、古賀北中学校の児童生徒が作文を発表します。午後からの第2分科会ではチャレンジ他者とのかかわりをとおして、というテーマのもと、花鶴小学校が行っているチャレンジプロジェクトの報告、舞の里小学校は体力アップを目指して地域や家庭と連携した取り組みについての報告、古賀東中学校は修学旅行で民泊体験をしておりますので、その中で人の温かさや他者とのきずなの大切さを感じる取り組みについてを報告します。
- ・後期前半の終了は12月22日、後期後半の開始は1月9日です。

エ、生涯学習推進課

- ・11月23日、第17回市民ウォーキングを開催します。
- ・11月25日～26日、県の施設である福岡県馬術競技場で第89回全日本学生馬術選手権大会並びに第53回全日本馬術女子選手権大会が開催されます。本来なら東京の馬事公苑で開催されるものだが、オリンピックにかかる改修に伴い地方で開催されます。

米倉議長 古賀の子どもは出場するのですか。

生涯学習推進課長 大学生によるもので、古賀市の方は出場しておりません。

オ、文化課 なし

カ、青少年育成課

- ・11月26日、第17回古賀市子どもわくわくフェスタを交流館にて開催します。

キ、給食センター なし

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (1月定例教育委員会の日程調整)

米倉議長 1月定例教育委員会は1月23日15時00分とする。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、14時10分閉会した。